

滝沢市農業委員会委員候補者募集要項

令和8年7月19日をもって、滝沢市農業委員会の委員（以下「農業委員」といいます。）の任期が満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員を募集します。

1 募集内容

業務内容	・農地法等によりその権限に属させた事務の実施 ・農地利用の集積・集約化を推進 ・遊休農地の発生防止・解消を推進 ・新規参入の促進
募集人数	9人
要件	・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方 ・平日昼間の会議、研修に出席できる方
身分	非常勤職員（特別職）
任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
活動	通年
報酬	滝沢市非常勤特別職の職員の給与に関する条例及び滝沢市非常勤特別職の職員の費用弁償に関する条例で定める額

- 身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が生じます。
- 同時募集の農地利用最適化推進委員にも推薦応募できますが、兼職はできません。
- 次に該当する方は農業委員になることはできません。
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 推薦される方、応募できる方は、農業者の方だけではなく、農業委員会の事務に関し利害関係を有しない方もできます。

2 推薦・応募方法

申込方法	推薦又は応募の方法により申込みしてください。下記の書類を募集期間内に市経済産業部農林課へ郵送又は持参によりご提出ください。 ■候補者を推薦する場合 ①推薦者が個人の場合 滝沢市農業委員会委員推薦書（個人用）……様式第1号 ②推薦者が法人又は団体である場合 滝沢市農業委員会委員推薦書（団体用）……様式第2号 ■自ら応募する場合 滝沢市農業委員会委員応募書……様式第3号
提出場所	■持参：市経済産業部農林課（市役所3階） ■郵送：〒020-0692 滝沢市中鶴飼55 滝沢市役所 経済産業部農林課 ※郵送の場合は封筒の表面に「農業委員会委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。
募集期間	■令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金） ※持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合は、2月27日（金）必着
その他	・書類不備の場合は、受付できませんのでご注意ください。 ・提出書類に記載された個人情報は適正に管理し、農業委員会委員の選考のみに使用します。 ・提出された書類は返却いたしません。 ・必要に応じて面接を行うことがあります。

3 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、候補者の推薦及び応募の状況について、募集期間の中間及び終了後に、インターネットなどで公表することが定められています。

公表については、提出書類に記載された住所・生年月日・連絡先以外の項目が対象となります。

推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表することとなっています。

4 任命について

推薦・募集終了後審査が行われ、議会の同意を経て市長が任命します。

5 問い合わせ先

ご不明な点は、市経済産業部農林課へお問い合わせください。

電話 019-656-6537（直通）